

午前１０時３７分 開会

【福本委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議 長 挨 拶

１ 令和７年第３回定例会の運営について

（１）一般質問者数の割り振りについて

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局長】 一般質問者数の割り振りについてであるが、今定例会では、２３名の議員の質問が予定されている。９月１７日（水）８名、１８日（木）８名、１９日（金）７名の割り振りを予定している。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

（２）監査事務局長及び選挙管理委員会事務局長の出席について

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 一般質問１日目に当たる９月１７日（水）の石田裕議員への答弁者として、監査事務局長を、２日目に当たる９月１８日（木）の村田玲議員への答弁者として、選挙管理委員会事務局長を出席させたいとの申入れが市側からあったので、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員への周知をお願いします。

【福本委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのようにお願いします。

２ 決議（案）について（資料１）

（１）会派から提出されたもの

①認定第１号令和６年度大和市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議（案）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料１を御覧いただきたい。１件の決議（案）が提出されている。（１）の会派から提出された１件について、自民党・新政クラブから、総務常任委員会の日の正午までに議長に提出があり、既に各会派に事前配付されている。内容や賛成者等の確定は、次回の本委員会での協議となるが、本日は、内容の説明や意見等があれば述べていただき、協議をお願いしたい。

【福本委員長】 （１）会派から提出されたものについて、提案会派から説明や、他の会派から意見

等はあるか。

【星野委員】 本件は附帯決議ということで間違いないか。

【中村委員】 そうである。

【星野委員】 本件を提出する意味は何か。

【中村委員】 意味は読んでいただいたとおりである。今回の決算の認定にあたり、賛成することを前提に自民党・新政クラブとして意見を述べるということである。

【星野委員】 本附帯決議に関して、何か拘束力はあるのか。

【議事係長】 附帯決議であるため、法的拘束力はない。

【星野委員】 当会派としてはこのようなものは不要と考えている。こういったスローガンのような形で、やっています感を出すことは、私は反対である。そもそも予算を通してきたのは議会である。このような形で市に求めるのであれば自分たちが自制するべき話である。市議会として市と協力してとあるが、市議会として一体で何かやったことが私は基本的にない。私は市民に対しては誠実に仕事をする使命はあるが、議会仲間ではないため、市議会としてと、大きなくくりでこのように提出されることは心外であり反対である。

【福本委員長】 次回の本委員会で改めての協議となる。今の話は意見として取り扱う。

【石田委員】 求めている部分が財政健全化を行うこととあるが、市でも現在財政健全化に向けて指針を作成するとか方針は打ち出されているため、本附帯決議が求めていることと重複すると思うがいかがか。

【中村委員】 附帯決議は、パフォーマンス以上の意味があると思っている。議会としての意思を議決として決めるということの意味は大変大きい。そしてこれは、当然来年度の予算編成にも影響を及ぼすものである。したがって今回の令和6年度決算を受け、議会としてこのような附帯決議をすることにより、来年度の予算編成も含めて議会として強い意思を示すということであるので、附帯決議であるので細かいことまでは入っていないし、重複する内容もあるかもしれないが、附帯決議という形で議会の意思を示すことの意味は大きいと思う。

【石田委員】 行財政に限定した健全化という視点は狭いと思っており、市全体や国などの大きな枠組みで物事を捉えていった中で、本市としてどのような方向性を持って行かなければいけないのかを論じていく必要があると思う。

【中村委員】 本件は決算に関する附帯決議であるので、市全体に関する内容ではなく、当然行財政に関する内容が中心になるものと思う。

【堀合委員】 自民党・新政クラブは、財政の緊急事態であるということを繰り返し述べていたと思うが、本附帯決議にはその内容は盛り込まれていないがいかがお考えか。

【中村委員】 今既に、本附帯決議に反対の意思を表明している会派もあるが、できれば議会全体で決議するほうがよいと思っており、調整した結果の附帯決議が本件である。ただ、修文などを、御提出いただくのなら調整はできるかもしれない。

【堀口委員】 会派によって様々な意見はあると思うが、反対をするようなものではないと思う。気になる点として、市議会として市と協力してという文言の意図は何か。

【中村委員】 具体的なものがあるわけではないが、二元代表制の一翼を担う議会として、今後も決算の認定や議案の議決を求められていくので、今後は、これまでも行ってきたが、そのような観点をもってさらに行っていくということである。

【堀口委員】 今中村委員が述べたように、市議会は二元代表制の一翼を担っているわけであるし、

市と協力することを否定するわけではないが、我々は市民の立場で市政のチェックをする立場にあるので、協力できるところとそうでないところがあると思うため、確認をした。

【福本委員長】 本件について、本日の協議はこの程度でよいか。

全 員 了 承

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 本日は、ただいまの協議内容等も踏まえて各会派にお持ち帰りいただき、次回２２日（月）の本委員会で内容、提出者等をまとめ上げていただくことになるので、御承知おき願う。

【福本委員長】 本件は、以上でよろしいか。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように願います。

３ タブレット端末等の導入に係る申合せの変更について（資料２）

【福本委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料２を御覧いただきたい。本件は、来月１０月からのペーパーレス会議システムの導入に伴い、タブレット端末を議場と会議室へ持ち込むことができるようにするため、本委員会の申合せを、資料２に記載の内容に変更する必要があることから、前回の本委員会で各会派に持ち帰っていただいております、本日協議をお願いします。

【福本委員長】 内容は、事務局から説明させたとおり、来月からのペーパーレス会議システムの導入のために必要であることから、前回お諮りしたものである。本日は、会派としての考えをまとめてきていただいていると思うので、会派ごとにお聞きしていきたい。まずは、１．会議規則第６１条に係る申合せの変更案について、お聞きしていきたい。

【中村委員】 自民党・新政クラブは賛成である。

【鳥渕委員】 公明党も賛成であるが、確認したいことがある。この一般質問に関する資料をデータと紙で提出とあるが、データとはどの形式で提出することになるのか。

【議事係長】 令和３年の各派代表者会で電子データの受渡しということで確認されているが、現状、議員からデータをいただく場合は、電子メールでいただくことになっている。

【木村委員】 自由クラブも賛成である。

【堀口委員】 日本共産党も賛成である。

【吉田委員】 神奈川ネットワーク運動も賛成である。

【石田委員】 虹の会としては、行政側もペーパーレスを進めていただけるように働きかけていくことを確認しつつ賛成する。

【堀合委員】 立憲民主党は賛成である。

【星野委員】 大和維新×iRAISEも賛成である。

【鳥渕委員】 もう一度確認だが、データの拡張子の形式について確認をしたい。

【議事係長】 特段形式に決まりはない。ワードでもPDFでもスキャンしたものでも可能である。

【福本委員長】 全会一致であるので、１．会議規則第６１条に係る申合せについては、資料２に記

載の内容に変更することでよい。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように決定する。

次に、2. 会議規則第152条、第156条に係る申合せの変更案について、お聞きしていきたい。

【星野委員】 大和維新×i R A I S Eは賛成であるが、委員会の会議室への貸与品のタブレット以外の議員個人のパソコンの持込みについては今後議論することをお願いしたい。

【堀合委員】 立憲民主党も賛成である。

【石田委員】 虹の会としては、議員個人のパソコンの持込みを認めないことが引っかかっており、見直す必要があると思っている。そのため賛成することが難しい。

【福本委員長】 石田委員に申し上げる。本件は来月からのペーパーレス会議システム導入のために改正する必要があるものである。そのため、この件についての賛否をいただきたい。先ほど星野委員からも意見があったが、委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みについては別の機会に提案をいただくこととしたい。

【吉田委員】 神奈川ネットワーク運動も賛成であるが、委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みを検討いただきたい。また、W i - F i の環境整備についても検討をいただきたい。

【堀口委員】 日本共産党も賛成だが、ペーパーレス化していく中で、予算や決算審査の際は資料が多くなる。市側資料で紙での配布がなくなったものがあるため、資料を印刷して持ち込んだ。資料を見比べながら議論をしていくこともあると思うので、貸与されるタブレット端末だけでは不安もある。今回の申合せ改正には賛成するが、今後委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みを検討いただきたい。

【木村委員】 自由クラブも賛成である。

【鳥渕委員】 公明党も賛成である。現状、議場へのパソコン等の持込みを認めていないにもかかわらず、会議の場にスマホを持ち込んでいる議員が見受けられており、現状の申合せすら守られていない。よって、委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みは今後議論する余地はあると思うが、まずは今決められていることを守っていくことをしっかりお願いしたい。

【中村委員】 自民党・新政クラブも賛成である。

【福本委員長】 虹の会以外からは全て賛成をいただいた。改めて石田委員にお伝えするが、今回は来月からのペーパーレス会議システム導入のために申合せを改正する必要があるものであり、その件について賛否をいただきたい。委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みは別の機会に改めて議論することとしたい。それを踏まえて、本件への賛否はいかがか。

【石田委員】 そのまま進んでいくと押し切られてしまうと思うため、いつどのような形で検討されるのが明示されるのであれば、譲歩できる。今の感じでは譲歩しづらい。

【福本委員長】 石田委員からしかるべき場で改めて提案いただき協議することでよいと思う。本委員会で改めて提案いただき協議していくことも可能である。

【赤嶺委員】 話がかみ合っていない。タブレット端末は来月から導入されるが、今の申合せの内容のままでは、タブレットを持ち込むことができないため改正する必要があるというものである。私の記憶では、タブレット端末導入についてこれまでも繰り返し各派代表者会で報告、説明し、各会派から承認をいただいている。それ以外の話は出ていない。そのため、委員長は今、石田委員から改

めて提案があれば、委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みを本委員会で議論することはできると伝えているのではないか。

【石田委員】 各派代表者会で意見があれば言うてほしいと言われたが、一度にもらう情報が多かったため、漏れている部分もあると思う。この場で、議会で貸与するタブレット以外は持ち込めないとなっているため、それについて私は疑問がある。今回導入するタブレットの持込みについて賛否と言われても、委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みについての議論がいつなされるかを明示してほしいというのが私の議歩案であるが、それが全くかみ合わないとなっている。他の委員はどう思っているのか。

【赤嶺委員】 これまでも、タブレット端末導入に関して意見があればお寄せくださいとしてきたが、そのような意見は届いていない。今まさに賛否を集めて決める段階になってから意見を言われても困る。一般的に言えば、個人の情報機器端末の持込みを制限することはセキュリティの観点で当然である。貸与のタブレット端末があり、それがインターネットにも接続できて資料の閲覧ができる環境なのに議員個人のパソコンは必要なのか。

【石田委員】 各派代表者会は決定機関ではないので、議論する場を設定すべきだったと私は思う。私はかたくなに反対しているのではなく、いつまでに議員個人のパソコンの持ち込みを議論してくれるのか明示してほしいと言っている。

【井上委員】 それは、改めて石田委員が提案すればよい。タブレット端末の導入については、既に同意も取れ予算も取れているからこそ来月から導入するものである。会議規則の申合せを改正しなければ持ち込みできず導入できなくなってしまう。また、委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みについて議論したいのであれば、石田委員がその件について改めて提案すれば、委員長が本委員会で議論する場を設けると思う。

【石田委員】 本件について合意した後、改めて委員会を行う部屋への議員個人のパソコンの持込みについて提案すれば、議論の場が設けられることで間違いないのか。

【井上委員】 本委員会のその他の議題でも、委員長に事前通告すれば話合いの場をつくることはしてきたはずである。

【福本委員長】 改めて提案があれば議題として扱わせていただく。貸与するタブレット端末以外の話に及んでおりそんなに簡単な話ではない。本件については御理解いただき、また、それ以外のことは改めて提案いただいてから別途議論することとしたい。その上で、本件への賛否を伺うのがいいか。

【石田委員】 改めて提案すれば議題にするという話があったので、本件については賛成する。

【福本委員長】 それでは、全会一致であるので、2. 会議規則第152条、第156条に係る申合せについては、資料2に記載の内容に変更することでよい。

全 員 了 承

【福本委員長】 それでは、そのように決定する。

4 その他

【福本委員長】 皆さんから、何かあるか。

【星野委員】 先ほど赤嶺委員から、議員個人のパソコンを持ち込むことは必要かとの話があったが、持ち込まなくても議事運営は可能だと思うが、持込みがあったほうがよりよいと思う。

【福本委員長】 その件については、先ほど来意見があるため、改めて提案があれば別途議論の場を設けたいと思う。

ほかになれば、これで閉会する。

午前11時07分 閉会